解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十九日

東京都大田区南六郷三丁目二〇番一九号

有限会社武川製作所

清算人　武川　正元

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都港区浜松町二丁目七番一七号イーグル浜松町五階五〇七号室

錦高キャピタル株式会社

代表清算人　王　雍偉

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都大田区北馬込二丁目一〇番二―二一号

特定非営利活動法人チャイルド・フォーラム

清算人　辻田　春水

解散公告

当社は、令和七年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都品川区東五反田五―一―九

株式会社Ａｊｏｉｎｔ

代表清算人　林　拓郎

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都葛飾区西新小岩一丁目三番四号シティハイツ新小岩二〇六号室

株式会社ライム

代表清算人　山岸江里奈

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都渋谷区代々木五―七―五―四Ｃ

Ｂｅｒｇａｍｉａｎ合同会社

清算人　和泉　勝之

解散公告

当社は、令和七年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都葛飾区東四つ木二丁目二番二四号

株式会社丸名工芸

代表清算人　国本　栄地

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都台東区浅草橋四丁目一二番六号ボナクオリアⅫ浅草橋二〇二号

株式会社ＡＩ―ＤＥＰＯ

代表清算人　岸本　利隆

解散公告

当法人は、令和七年四月二十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都新宿区新宿七丁目二七番三号

特定非営利活動法人日本茶普及協会

清算人　大森　正司

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都千代田区神宮前四丁目一一番六号表参道千代田ビル九階

株式会社ＭＢＨグローバル

代表清算人　松倉　知之

解散公告

当社は、令和七年七月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号虎ノ門ヒルズビジネスタワー一五階

上元株式会社

代表清算人　董　怡　伶

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都千代田区鍛冶町二丁目九番一二号

株式会社ＡＰＣ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ

代表清算人　永江　耕治

解散公告

当法人は、令和七年九月三日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十九日

東京都千代田区有楽町一丁目九番一号日比谷サンケイビル五階・小笠原国際総合法律事務所

一般社団法人産業ソーシャルワーカー協会

代表清算人　小笠原耕司